

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月29日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月13日から 令和 7年 8月20日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 8月27日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 9月10日 午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月 3日 午前 9時00分から 令和 7年 9月 3日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12,900,000 10,320,000	一括	2,580,000	129,260	32,519
1	3,420,000				
2	9,480,000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市港区正保町七丁目 | | |
| | 地 番 | 26 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 158.05 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市港区正保町七丁目 26 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 26 番 1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 55.48 平方メートル | |
| | | 2 階 | 52.17 平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月20日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市港区正保町七丁目 | | |
| | 地 番 | 26 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 158.05 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市港区正保町七丁目 26 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 26 番 1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 55.48 平方メートル | |
| | | 2 階 | 52.17 平方メートル | |



令和 7 年(ケ)第 75 号

令和 7 年 4 月 21 日受理

令和 7 年 6 月 17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官

堀切幸寛

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市港区正保町七丁目 | |
| | 地 番 | 26 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 158.05 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市港区正保町七丁目 26 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 26 番 1 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 55.48 平方メートル |
| | | 2 階 | 52.17 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり								
住居表示	(住居表示未実施)								
土地	物件1								
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)								
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり								
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり								
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)								
その他の事項									
建物	物件2								
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:								
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	{	構造:	{	床面積:
{	種類:								
{	構造:								
{	床面積:								
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり								
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)								
その他の事項									
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td> 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 </td> </tr> </table>			{	地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日				
{	地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日								
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり								

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	(回答書の要旨) 1 物件2建物は令和6年9月頃から空き家です。 2 物件2建物は損傷や不具合のある箇所はありません。 3 物件2建物を改装したり増築したりしたことはありません。 4 物件1土地及び物件2建物が、火事や風水害などの天災に遭ったことはありません。 5 ヒートポンプ給湯機を設置しています。ローン等ではなく、私が所有するものです。 6 物件1土地の境界について、越境や、隣地とのトラブルなどはありません。 7 本件物件で過去に犬を1匹飼っていました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

1 占有関係

(1) 本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2枚目に記載のとおり認められる。

2 物件1土地の状況

(1) 物件1土地は、いわゆる旗竿の形状となっていて、竿の形状部分の南側を道路に接する。

(2) 物件1土地の旗の形状となっている部分に物件2建物が存する。旗の形状部分の北東側付近にヒートポンプ給湯機が設置されている。東側付近に水栓柱が存する。西側に、金属製パイプ等で簡易に造作された差し掛けが存する。

南西側付近に、ガス管の引き込みを示す標が存する。

南側境界に沿って、木製の塀が設置されているが、北側に向かって傾いた状態となっている。設置の程度が弱いものと見受けられ、風により揺れ、やや危険な状態となっている。

(3) 物件1土地の竿の形状となっている部分は、南側の道路から物件2建物までの、いわば通路となっているが、自動車等の駐車スペースにもなっていたものと見受けられる。

(4) 物件1土地の形状は概ね土地建物位置関係図(概略)のとおりである。なお、土地建物位置関係図(概略)は、法務局備え付けの公図、地積測量図、建物図面を参考に、現況と照らし合わせて作成した。

3 物件2建物の状況

(1) 物件2建物内は、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの大型の家電製品はなく、その他の家具、日用品等も少なく、多くのものが持ち出されていることが窺えた。

(2) 物件2建物は、登記記録によれば、平成29年築であり、経年相当の劣化、傷、汚れなどが見られるほか、当職が目視で確認した限りでは、以下の損傷箇所が見られた。

- ・玄関の扉の鍵穴部分のカバーが取り外されている。
- ・玄関のホールの壁面の幅木が、外れたり、曲がったり、カビのようなものが見えたりするなど、損傷している。
- ・キッチンの勝手口の扉のドアノブが取り外されている。
- ・キッチンのIHコンロの天板に焦げ痕などが見られる。キッチン備え付けの食器洗浄機内部にカビが見られる。キッチンの壁面のクロスに剥がれている箇所が見られる。床面に傷が見られる。キッチン台、キッチンカウンター及びキッチン棚の下部の壁面の幅木が、外れたり、曲がったりし、損傷している。
- ・洗面所の床面に汚れが見られる。床面の幅木が、外れたり、曲がったりし、損傷している。
- ・階段の壁面のクロスに傷が見られる。
- ・ホール2の幅木に、幅木内部の緩衝材のようなものがはみ出すなどして、損傷している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年4月22日(火) 10:30-11:10	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(屋外), 占有状況調査
令和7年4月30日(水)	(郵便)	名古屋法務局熱田出張所に対し登記関係書類交付申請書送付(後日郵送回答)
令和7年4月30日(水)	(郵便)	名古屋市証明書交付センターに対し住民票の写し交付申請書送付(後日郵送回答)
令和7年4月30日(水)	(郵便)	名古屋市本陣市税事務所に対し固定資産評価証明書・固定資産評価に関する図面交付申請書を送付(後日郵送回答)
令和7年4月30日(水)	(郵便)	A (債務者兼所有者) に対し現況調査通知書及び占有状況照会書を送付(後日郵送回答あり)
令和7年5月21日(水) 15:30-16:40	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影(屋内・屋外), 評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
本件建物は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
本件建物は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者により解錠し建物内に立ち入った。

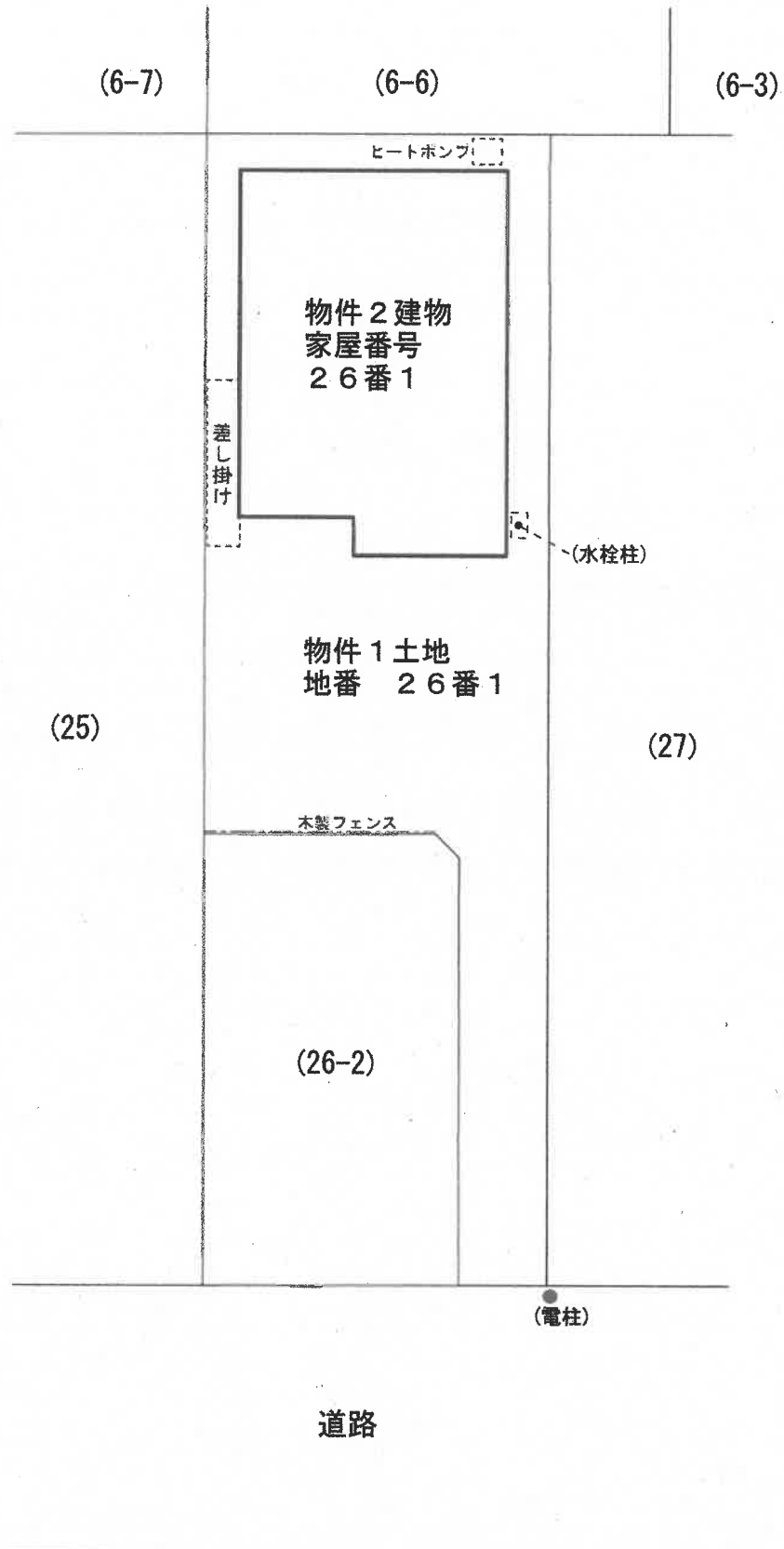
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日
本件建物は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☒ 令和7年5月21日
本件建物は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、予め貸与を受けた鍵により解錠し建物内に立ち入った。なお、同鍵で解錠ができない場合に備えて、解錠技術者を準備した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

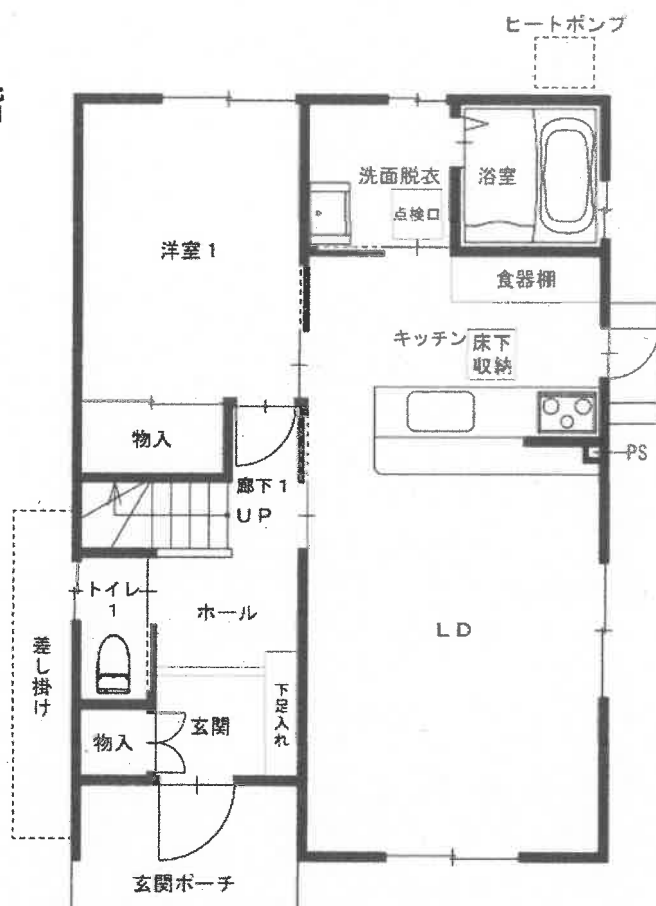
土地建物位置関係図（概略）



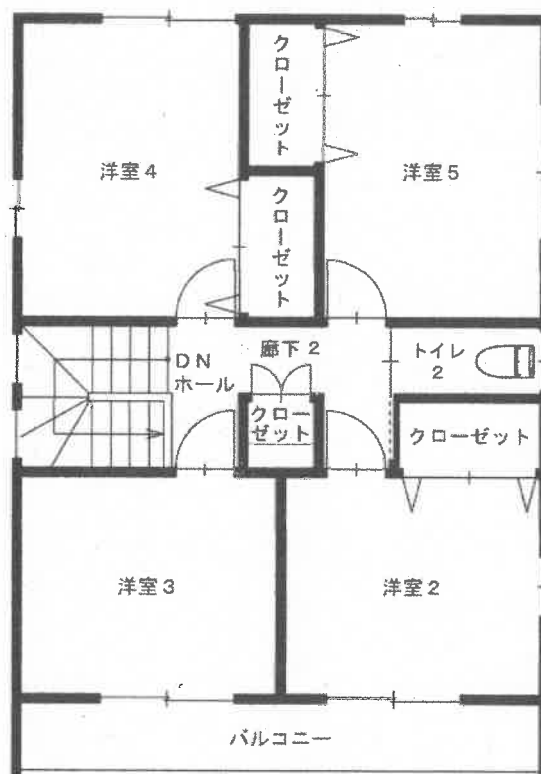
間取図（概略）



1 階



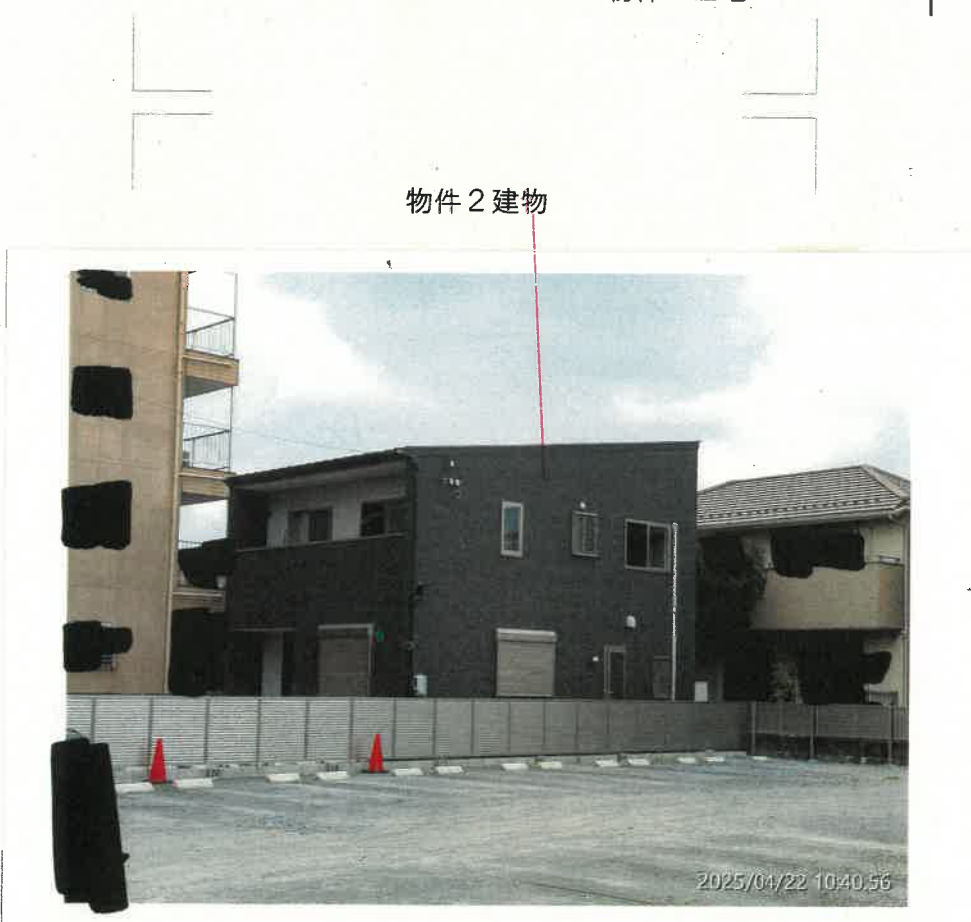
2 階





物件1 土地

1 南方向から撮影



2 南東方向から撮影



3 リビング・ダイニング



4 キッチン



5 浴室



6 洋室4

令和 7 年 (ケ) 第	7 5 号
令和 7 年 4 月 2 3 日	受 理
令和 7 年 5 月 2 1 日	現 地 調 査
令和 7 年 5 月 2 7 日	評 価

名古屋地方裁判所民事第 2 部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤本 哲太郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,900,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,420,000 円
物件2（建物）	金 9,480,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 番 地 目 地 積	名古屋市港区正保町七丁目 26番1 宅地 158.05m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	名古屋市港区正保町七丁目 26番地1 26番1 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 55.48m ² 2階 52.17m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	あおなみ線「港北」駅 北西方 道路距離約400m 最寄バス停 市バス 土古停留所 徒歩約5分 (附属資料「付近案内図」参照)	
付近の状況	受命物件が属する地域は港区北部に位置する新旧一般住宅を中心にマンション等も見られる住宅地域である。上記のとおり最寄駅に近く、ショッピングセンター等の商業施設は徒歩圏内にあり、生活の利便性は港区内では概ね良好な地域と認められる。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 準防火地域 絶対高31m高度地区、緑化地域、大規模集客施設制限地区、都市機能誘導区域内、居住誘導区域内（要安全配慮区域）、名古屋市臨海部防災区域第3種
画地条件	地積 158.05㎡ 間口 約2.1m、奥行約27.3m 形状 不整形（袋地）	
接面道路の状況	南側で幅員約6.4m舗装道路（市道明德第10号線）にほぼ等高に接する中間画地である。この道路は建築基準法第42条1項の道路として扱われている。	
土地の利用状況等	後記物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道あり ガス配管 引込可 下水道あり	
土壌汚染の可能性の調査	昭和44年、昭和52年及び昭和62年の住宅地図によれば、近くに土壌汚染をもたらすような工場は見られず、名古屋市役所によれば、受命物件敷地から直線距離で150m程の位置（正保町七丁目121番）で土壌汚染の報告があったとのことであるが、ある程度離れているため特に影響はないものと考えられる。また、土地の全部事項証明書によれば、昭和36年の土地区画整理法による換地処分時から現在まで不動産業者の所有する期間を除いて個人の所有であったことが確認された。	

特 記 事 項	①港区役所によれば、平成１２年の東海豪雨時、周辺（正保町七丁目）で特に被害の報告はなかったが、平成２０年の豪雨時、周辺（正保町七丁目）では床下浸水の被害があったとのことである。 ②路地状部分の幅が２．１ｍしかないため、軽自動車より車幅の大きな車両が路地状部分を通行したり、その部分に駐車したりすることは困難と考えられる。 ③物件１土地上の物件２建物南西側に差し掛けが設置されている。 ④物件１土地の有効宅地部分南部に木製フェンスが設置されているが、その木製フェンスが物件１土地内寄りにやや傾いている。 ⑤東側隣接地は駐車場、西側隣接地はマンションの敷地、南側及び北側隣接地は一般住宅の敷地として利用されている。 ⑥名古屋市備付けのハザードマップによると、物件１土地は内水氾濫の場合０．５～１．０ｍ未満の浸水が想定されるとのことである。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）平成29年 5月15日新築 経過年数 約 8年 経済的残存耐用年数 約17年
仕 様	構 造 木造 屋 根 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 サイディング 内 壁 ビニールクロス 天 井 ビニールクロス 床 フローリング等 設 備 水道、下水、オール電化等 その他 特になし
床面積(現況)	登記事項証明書記載のとおりと認められる。
現 況 用 途 等	現況用途 一般住宅 間 取 り 5LDK（附属資料7 間取図（概略）のとおり）
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	①物件2建物の北東側にヒートポンプ給湯器が設置されている。 ②室内で巾木が傷んでいる箇所がホール、LD、洗面脱衣、洋室5等複数箇所で観察される。これは使用方法に問題があったと言うより、元々の巾木の材質に問題があったものと考えられる。 ③室内で犬を1匹飼っていた経緯がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	129,000	0.70	158.05	0.95	13,560,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 名古屋港-2

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $134,000 \text{ 円/㎡} \times 100.6/100 \times 100/109 \times 100/96 = 129,000 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：接面道路の方位(南)1.09

◇地域格差：街路条件格差、交通接近条件格差等を考慮

イ 個別格差：形状(袋地、路地状部分の幅を考慮)0.70
 ※袋地のため接面方位は考慮しない。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：将来の取壊費用の発生を考慮した減価率を△5%と査定

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	160,000	107.65	0.55	9,470,000

ウ 現価率： $[\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{\text{経済的残存耐用年数}17\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}17\text{年} + \text{経過年数}8\text{年})\}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.55$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	13,560,000	0.55	法定地上権	7,460,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times$ オ
1	13,560,000	-7,460,000		0.70	0.80	3,420,000
2	9,470,000	+7,460,000	0	0.70	0.80	9,480,000
一括価格（合計）						12,900,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：人気の劣る袋地状の土地であり、かつ路地状部分の幅が狭く、実質的に軽自動車以外が入ったり駐車したりすることが困難と考えられること等を考慮した結果、上記のとおり市場性修正が必要と判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（名古屋港－2）

所 在：名古屋市港区土古町4丁目68番4

価 格：134,000円/㎡

位 置：あおなみ線「港北」駅の南西方道路距離約700m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：144㎡

供給処理施設：水道、都市ガス、下水

接 面 街 路：南側幅員約5.5m市道に接面

用 途 指 定 等：第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）準防火地域

地 域 の 概 要：一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

地理院地図 位置図

GSI Maps



地理院地図 付近案内図

GSI Maps



N

土地公図写し

道

道

道

-98108.446

-27964.534 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

正保町7丁目

請 求 部 分	所 在 名古屋市港区正保町七丁目				地 番 26番1			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分	座標系 番号又 は記号	Ⅶ	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）	種類	街区基本調査成果図
作 成 年 月 日	平成23年3月			備 付 年 月 日 （原図）			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（名古屋法務局熱田出張所管轄）

令和7年3月3日

福岡法務局

地図整理番号：M69267

登記官

(1/1)

登記年月日：昭和62年5月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局熱田出張所管轄)
令和7年3月3日 福岡法務局 登記官

3107284

地番 26-1, 26-2 地積測量図

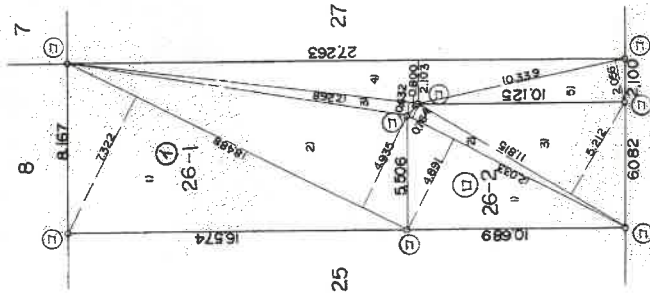
土地の所在 名古屋港区正保町7丁目

前26-1 26-2

三斜求積表

地番 NO.	(イ) 26-1	底辺	高さ	側面積
1		18.488	7.322	135.369136
2		18.488	4.935	91.238280
3		17.268	0.632	10.913376
4		27.263	2.103	57.334089
5		10.339	2.056	21.256984
			側面積	316.111865
			面積	158.0559325
			地積	158.05 m ²

地番 NO.	(口) 26-2	底辺	高さ	側面積
1		12.033	4.891	58.853403
2		12.033	0.764	9.193212
3		11.815	5.212	61.579780
			側面積	129.626395
			面積	64.8131975
			地積	64.81 m ²



道路

筆界	境界線の種類
(コ)	コンクリート杭

62.5.26

作製者

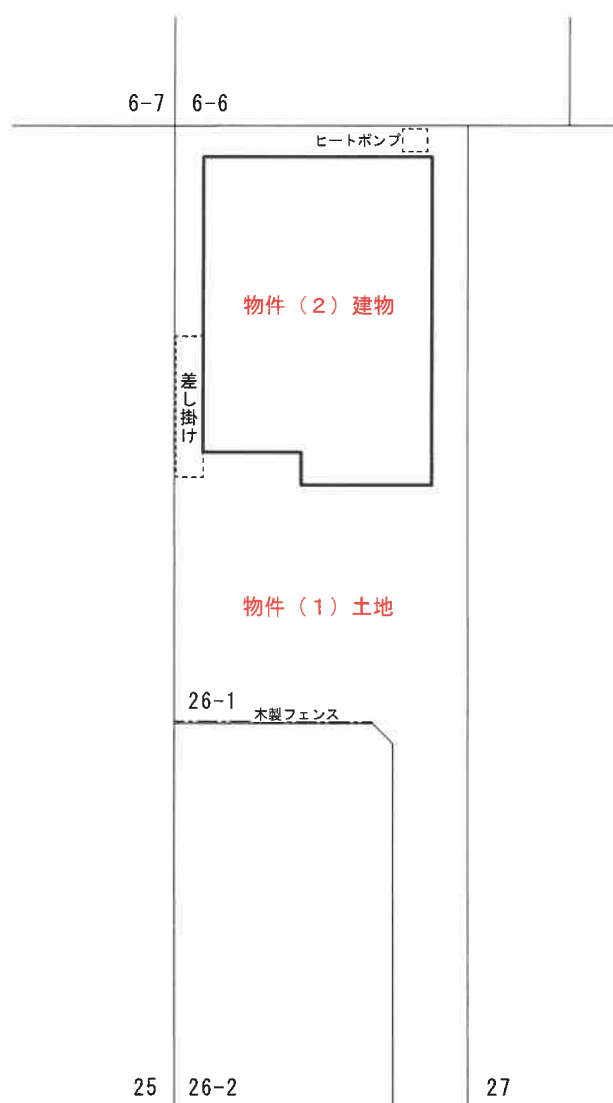
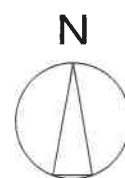
申請人

5月23日(作製)

縮尺 1/250

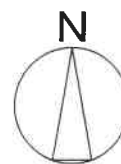
(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

土地建物配置図（概略）

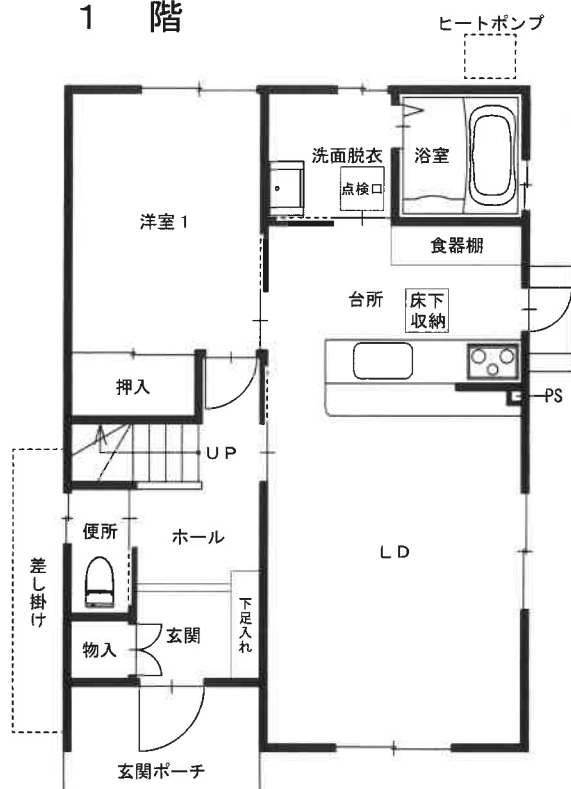


市道 明德第10号線

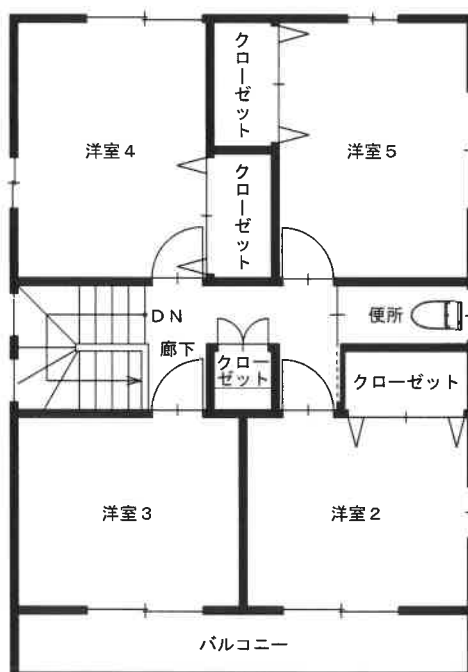
間 取 図 (概 略)



1 階



2 階



現況写真

物件(2)建物

①



物件(1)土地

物件(2)建物

②



物件(1)土地